

少子化社会対策推進会議 専門委員会資料

2005年12月15日

日本サービス・流通労働組合連合
副会長 案田 陽治

【はじめに】

私たちの加盟組合の大半は、多くの女性が働く産業(百貨店、チェーンストア、サービス業)の企業別組合であり、女性が持てる力を十分発揮できる職場環境整備は労使の重要な取組み課題である。

各企業において育児休業や短時間勤務の制度は導入されているものの、育児のための短時間制度を取得しているのは、ほとんどの場合女性であり、男性の取得率は高まっていない。

別添資料でもわかるように、女性だけが育児休業(法定)と育児勤務(加盟組合の中で最長の制度を適用した場合を記載)を取得すると短時間での勤務が長期にわたってしまい、結果として男性と比してキャリアや処遇の面において厳しい環境におかれている。

以下、職場で働くメンバーを交えた懇談会での意見を踏まえ、企業・地域・行政が課題解決に向け取組む視点について言及したい。

【メンバーからの意見要旨】

- ・ コストの削減のため少数体制で現場運営している。短時間勤務者分の足りない時間を埋める代替要員を雇用する余力が企業にない。
- ・ 短時間勤務者を抱えるとシフト作成が難しく、本人も他のメンバーに仕事のしわ寄せが行くことに遠慮しながら働かざるを得ない。
- ・ 育児勤務者に時間外労働をさせない企業内規制が逆に不払い残業に結びついている。
- ・ 仕事の質や出来映えでなく、短時間勤務していることを理由に低い評価をされてしまう。
- ・ 子どもが病気のため休暇を申請したが、上司に嫌味を言われることもある。
- ・ パート等有期契約の場合、役割・仕事の割り当てが厳格であるため、子どもの急病による休暇といった突発的対応が難しく、申請しにくい。
- ・ 短時間勤務の期間を満了し、フルタイム勤務になったが、業界特性として夜遅くまで営業しているため、帰宅が21時や22時に及ぶので子どものことを考え退職してくケースが散見される。
- ・ 休職期間を長く持つよりは、短時間勤務を選択して仕事と育児を両立させたい要望の方が多い。
- ・ 出産・育児のために共働きから片働きになることで、生活水準が下がってしまうことに不安を感じるから子どもを産む気持ちになりにくいのではないか。
- ・ 各自治体によって保育に対する取組みに格差がある。どこに住んでも一定水準のサービスを受けられるように国として働きかけて欲しい。
- ・ 男性の理解・参画が進んでいない。企業努力に任せるだけでなく法律で男性の育児休業の取得を義務付けるべき。

【取組みの視点】

●ライフスタイル・価値観に応じて選択できる多様な働き方の実現

1. 企業における制度構築と運用の是正

(1) キャリアの断絶を起さない制度に実現

- ・ 短時間勤務取得前の実績を評価し、本人が希望する場合は復帰後同じ職場・職位で勤務が可能な制度構築が必要。
- ・ 育児による休業や短時間勤務を取得したことが、中期的な人事評価に直接影響を与えない能力主義・成果主義的な人事・賃金制度を適正に運用する。
- ・ 育児理由に退職した者の復職制度を導入する。その際の再エントリーは、退職前の処遇とすること。

(2) 短時間勤務が取得しやすい環境整備

- ・ 事業規模に関係なく短時間勤務やフレックスタイム制度等を導入する。
- ・ 短時間勤務による不足時間をカバーする代替要員を積極的に行う。
- ・ 正社員、パートタイマー、契約社員といった雇用形態にとらわれない同一価値労働同一賃金を前提とした均等待遇の推進を図る。
- ・ 子育て期間中は、申請により男女双方の企業が勤務時間、時間外労働、勤務パターンの偏りに配慮する。(子育てによる短時間勤務が特別なことでなく当たり前のこととして捉えられる風土作りが重要)
- ・ 短時間勤務制度を堅持しながら、事前に本人と保育環境(預かり時間や配偶者との分担等)の確認を行い、曜日により勤務時間の長短(早番・遅番なども含む)を選択できるような幅を持たせる。

2. 国、地方行政の支援の拡充

(1) 企業に対する支援⇒企業の社会的責任を喚起する指導

- ・ 短時間勤務によって不足する時間を穴埋めする代替要員確保費用を一部助成する。
- ・ 次世代育成支援対策推進法における行動計画の進捗について確認を行い、制度の社会的認知度を向上させ、計画実行企業の位置づけを高める。また、税制優遇などのインセンティブを強化する。
(場合によっては、行動計画指針の見直し・強化)

(2) 個別世帯・個人に対する支援⇒多くの世帯が核家族(特に都市圏)

- ・ 子どもを持つ世帯への税制優遇措置を導入する。
- ・ 「子育て基金」を創設し、無利子または低利でのローンによる資金援助を行う。
- ・ 0歳からの保育が可能な施設の拡充を行う。(待機児童0に向けた取組み強化は大前提)
- ・ 保育時間(預かり時間)の延長並びに、土・日・祝日や年末年始も保育可能な施設への財政支援。
- ・ 相談窓口機能の強化の視点から、子育てサークルなどのNPO 団体やシルバー人材・子育てOB世代との積極的な連携を推進する。
- ・ 学童保育拡充に向けた金銭面、人員面(学校関係者の参画推進)、施設面(公共施設、学校施設の開放)での支援を拡大する。
- ・ 各種保育サービスにおける地域間格差の是正に向け、国・都道府県が助成と支援を強化する。
(ナショナルミニマムを設定し、その基準よりも上の地域間競争は認めていく)
- ・ 企業内託児所や最寄り駅に近接した託児所設置に助成を強化する。